

不法投棄は、

犯罪です。

**5年以下の拘禁刑、1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。
法人の場合は、3億円以下の罰金が科せられます。**

土地所有者(管理者)の皆様へ

土地の所有者には、土地を清潔に保つ責任があります。

私有地に不法投棄され、原因者が不明な場合は、土地所有者が廃棄物を処理することになります。

定期的な見回りや、雑草等の刈り取り等、常に清潔に保ち不法投棄されない環境整備をしましょう。

不法投棄防止パトロール実施中!!

悪質な不法投棄は警察に通報しています。



無許可の不用品回収業者にご注意ください。

廃棄物収集の許可を持たない業者から料金を請求されるトラブルや、業者が回収した廃棄物を不法投棄する、不正に輸出するなどの事例が発生しています。

**トラブル
増加中!**

お問い合わせ

須坂市 生活環境課

☎026-248-9019 (課専用)

須坂市役所前 資源物拠点回収

2026年 3月14日(土)
5月16日(土)

会場内が混み合う場合があります。
通行には十分ご注意ください。

時間：午前9時から正午
場所：市役所庁舎前駐車場

リサイクル事業者が直接回収します。ぜひご利用ください。◎：回収可 ×：回収不可

無料

- 古 布 ◎ 毛布、シーツ、タオル、衣類全般（下記×を除く）
× 学生服、スーツ、毛糸類、着物、防寒着、布団など
- 陶磁器の食器 ◎ 茶碗、皿、マグカップなどの食器類
× 食器以外（置物、灰皿、花瓶、土鍋など）、ガラス製品
- プラスチック製品 ◎ 洗面器、密閉容器（タッパーなど）、ボウル、かご、ゴミ箱、プランター
◎ 衣装ケース、漬物用たる、ポリタンクなど
× 汚れているもの、プラマークのあるもの、金属等が含まれるもの
- 小型家電 ◎ 電気または電池で動く家電製品
例：携帯電話、電子レンジ、ビデオデッキ、電話機、ワープロ、炊飯器、
ゲーム機、プリンター、パソコン、ドライヤー、ラジカセ、電子辞書、
掃除機、アイロン、デジタルカメラ、ミシン、扇風機 など
× 除湿器、電気毛布、電気カーペット、コタツ、マッサージチェア等大型品

有料

- テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機（家電リサイクル法対象品）
●テレビ 16型以上：5,770円 15型以下：4,670円 ●洗濯機・衣類乾燥機：5,330円
●冷蔵庫・冷凍庫 171ℓ以上：7,530円 170ℓ以下：6,540円 ●エアコン：3,790円
上記金額はリサイクル料金に、運搬料金2,800円、消費税を含んだ合計金額です。
金額は一例です。メーカーにより金額が異なります。
- タイヤ（1本あたり） 15インチ以下：520円 16インチ以上：620円（ホイール付きでも同額です）

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機 上記期日以外の家電リサイクル法対象品目 処理方法

処理方法	リサイクル料金	その他の費用
■電器店・家電量販店に引き取りを依頼する	電器店・家電量販店に支払う	収集運搬料を電器店・家電量販店に支払う
■自分で指定引取場所 ^{※1} に持ち込む 郵便局でリサイクル券を購入後、自身で指定引取場所へ持ち込みます	郵便局でリサイクル券を購入する	なし
■市の許可を受けた廃棄物収集運搬事業者 ^{※2} に依頼する 下記以外の許可業者については市役所生活環境課（026-248-9019）にお問い合わせください	廃棄物収集運搬事業者に支払う	収集運搬料等を廃棄物収集運搬事業者に支払う
■株式会社ミノル産業に依頼し地域方式で処理 株式会社ミノル産業へお問い合わせください	株式会社ミノル産業へお問い合わせ	株式会社ミノル産業へお問い合わせ

※1 指定引取場所 西濃運輸株式会社（長野市真島川合字村西 240-1）

TEL 026-214-7556

※2 廃棄物収集運搬事業者 株式会社タケモト（大字小河原 971-4）

TEL 026-248-8111

株式会社ミノル産業（大字米持 236）

TEL 026-245-0533